

榎地区まちづくり説明会

令和3年6月25日（金）
26日（土）

武蔵村山市 都市整備部 都市計画課

本日の内容

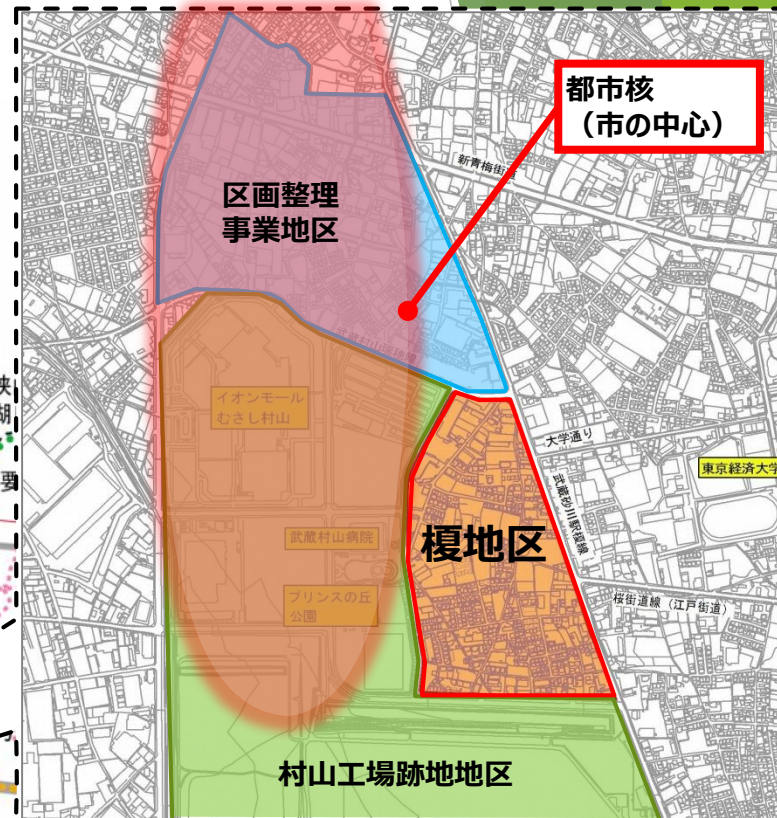
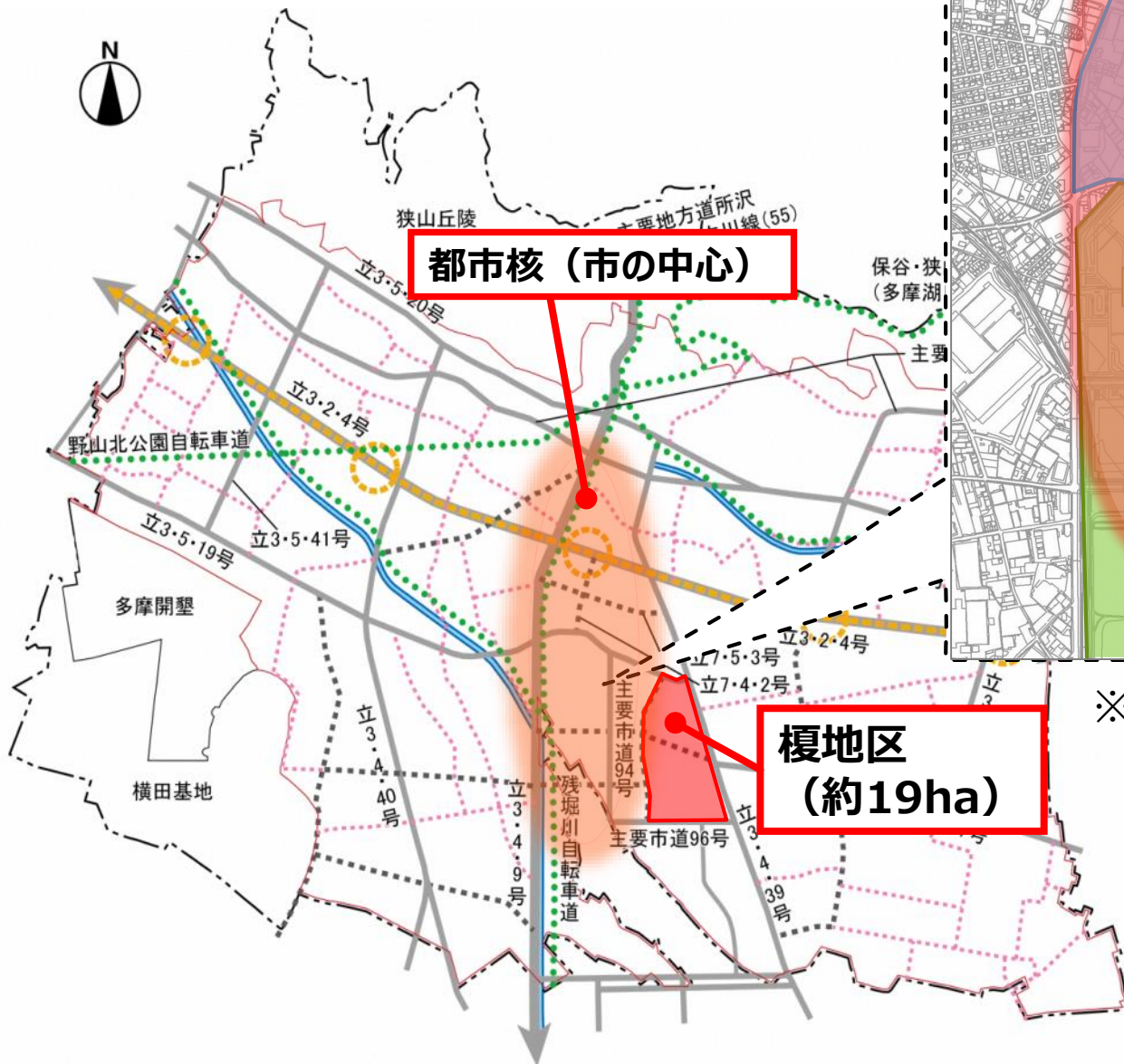
1. 榎地区の位置づけ
2. これまでの取り組み
3. 現状と課題の整理
4. まちづくりについて

1. 榎地区の位置づけ

(1) 榎地区の位置

(2) まちづくりに関する上位計画

(1) 榎地区※の位置



※榎地区とは、
榎一丁目の一部及び
榎二丁目の全域を指します。

(2) まちづくりに関する上位計画

【都市づくりのグランドデザイン】平成29年9月（東京都）

2040年代の目指すべき東京の都市の姿と、その実現に向けた都市づくりの基本的な方針と具体的な方策を示す行政計画

【多摩広域拠点域】…概ねJR武蔵野線から圏央道までの区域

東大和・**武蔵村山**・箱根ヶ崎

新青梅街道の拡幅等により、交通ネットワークの強化が図られ、交通利便性が向上するとともに、沿道において商業や業務などの立地が進み、利便性の高い良好な住宅市街地が形成されている。

(2) まちづくりに関する上位計画

【武蔵村山市長期総合計画】

10年間の行政運営の目標と基本的な方針を策定したもの

【武蔵村山市第四次長期総合計画】平成23年度～令和2年度

項目	内容	具体施策
地区内幹線道路の整備	都市核地区及び榎地区の幹線道路の整備を推進し、 広域的な道路ネットワークを強化 します。	榎地区まちづくり検討
都市的土地利用の推進	榎二丁目地区（跡地東側地区）についても日産自動車工場跡地等と整合した 計画的なまちづくりの検討 を進めます。	榎地区まちづくり検討

(2) まちづくりに関する上位計画

【武蔵村山市長期総合計画】

10年間の行政運営の目標と基本的な方針を策定したもの

【武蔵村山市第五次長期総合計画】 令和3年度～令和12年度

項目	内容	具体施策
地区内幹線道路の整備	都市核地区及び榎地区の幹線道路等の整備を推進し、 広域的な道路ネットワークを強化 します。	榎地区まちづくりの推進
都市的土地利用の推進	榎地区（榎一丁目の一部及び榎二丁目）についても村山工場跡地等の整備を考慮した 交通ネットワークの充実 をはじめ 計画的なまちづくり を進めます。	榎地区まちづくりの推進

(2) まちづくりに関する上位計画

【武蔵村山市まちづくり基本方針（改定）】平成25年10月

「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、本市のまちづくりの将来像を描いたもの

《住工複合地区》

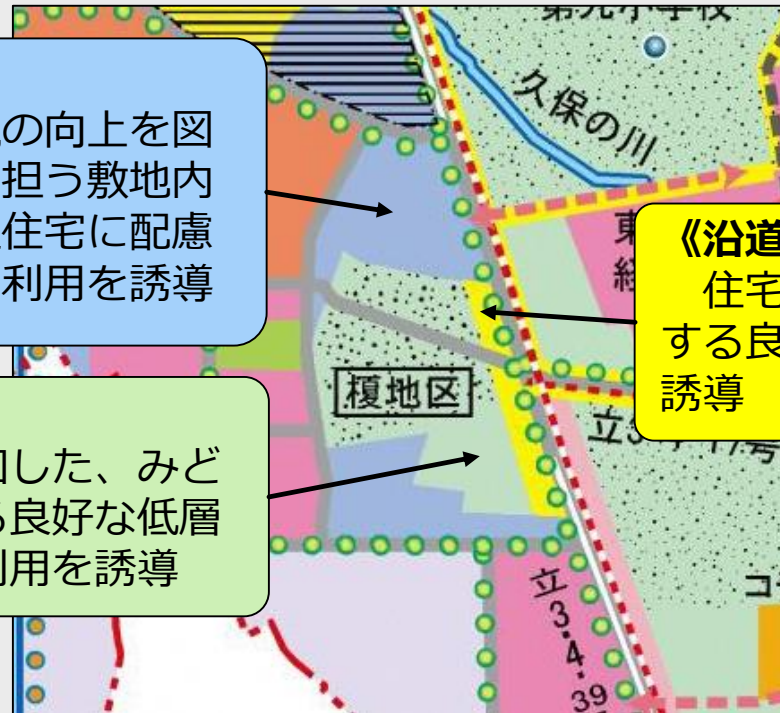
騒音対策の強化や景観の向上を図るため、緩衝帯の役割を担う敷地内緑化の促進により、周辺住宅に配慮した工業地としての土地利用を誘導

《低層住宅地区》

生産緑地地区と調和した、みどり豊かでうるおいある良好な低層住宅地としての土地利用を誘導

《沿道住宅地区》

住宅と店舗等が共存する良好な土地利用を誘導



まちづくり方針図（南東地域）

(2) まちづくりに関する上位計画

【武蔵村山市まちづくり基本方針（改定）】平成25年10月



便利で快適なみち・あしづくり方針図

「まちの骨格となる道路づくり」

- ・都市の骨格となる幹線道路、地域の骨格となる補助幹線道路については、環境対策に配慮しながら、関係機関と連携して体系的な整備を進めます。
- ・日産自動車村山工場跡地及び周辺地区の幹線道路の整備を推進し、広域的な道路ネットワークを強化します。
- ・歩行者や自転車利用者にとって、安全で快適な歩道の整備など、機能の向上を検討します。
- ・自転車の安全で円滑な通行を確保し、自転車を利用しやすい環境を整えるための計画について検討を進めます。

2. これまでの取り組み

- (1) アンケート調査概要
- (2) アンケート調査結果
- (3) 前回（平成30年度）の説明会のまとめ

(1) アンケート調査概要

対象者：榎地区の土地所有者及び居住者

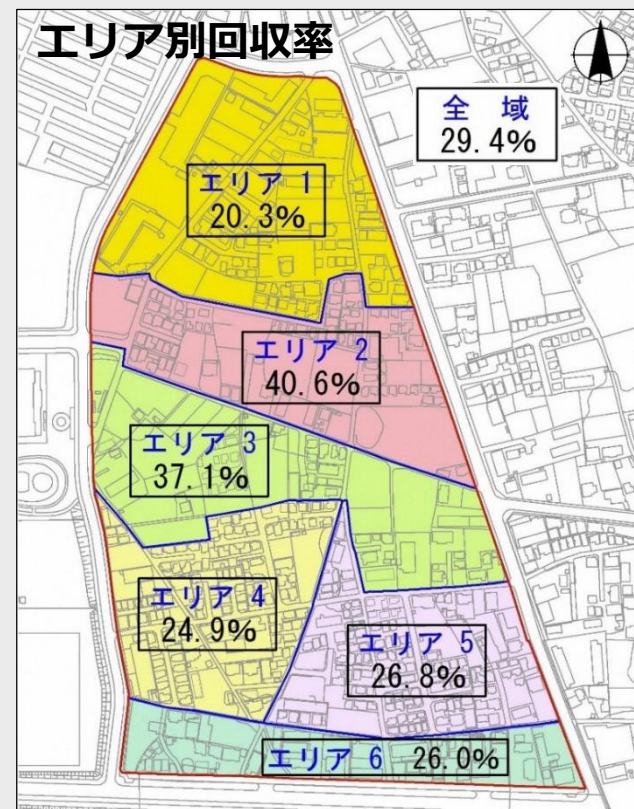
調査方法：郵送による配布・回収

調査期間：平成29年11月20日～12月4日

質問内容：

- ・ 回答者の年齢
- ・ 現在及び将来の土地利用
- ・ 土地の所有又は居住状況
- ・ 榎地区の問題点
- ・ 榎地区の将来像
- ・ 必要な施設及び取組
- ・ まちづくりの進め方
- ・ 自由意見

回収率：29.4% (251/853件)



(2) アンケート調査結果

問題点	将来像	必要な施設	必要な取組
①通り抜け交通	①防災・防犯体制の充実	①歩道・自転車道	①防災対策
②排水施設	②道路機能の充実	②避難施設	②防犯対策
③交通施設	③住環境の整備	③生活道路	③福祉の充実
④防犯体制	④福祉等の充実	④公園・広場	④景観整備

赤字：道路機能（排水含む）の改善 青字：防災・防犯体制の充実
 紫字：福祉の充実 黒字：その他

まちづくりの進め方は、

- ・行政が主体の施設整備（公園や道路など）
- ・まちづくりルールによる長期的なまちづくり

を希望する意見が多かった

(3) 前回（平成30年度）の説明会のまとめ

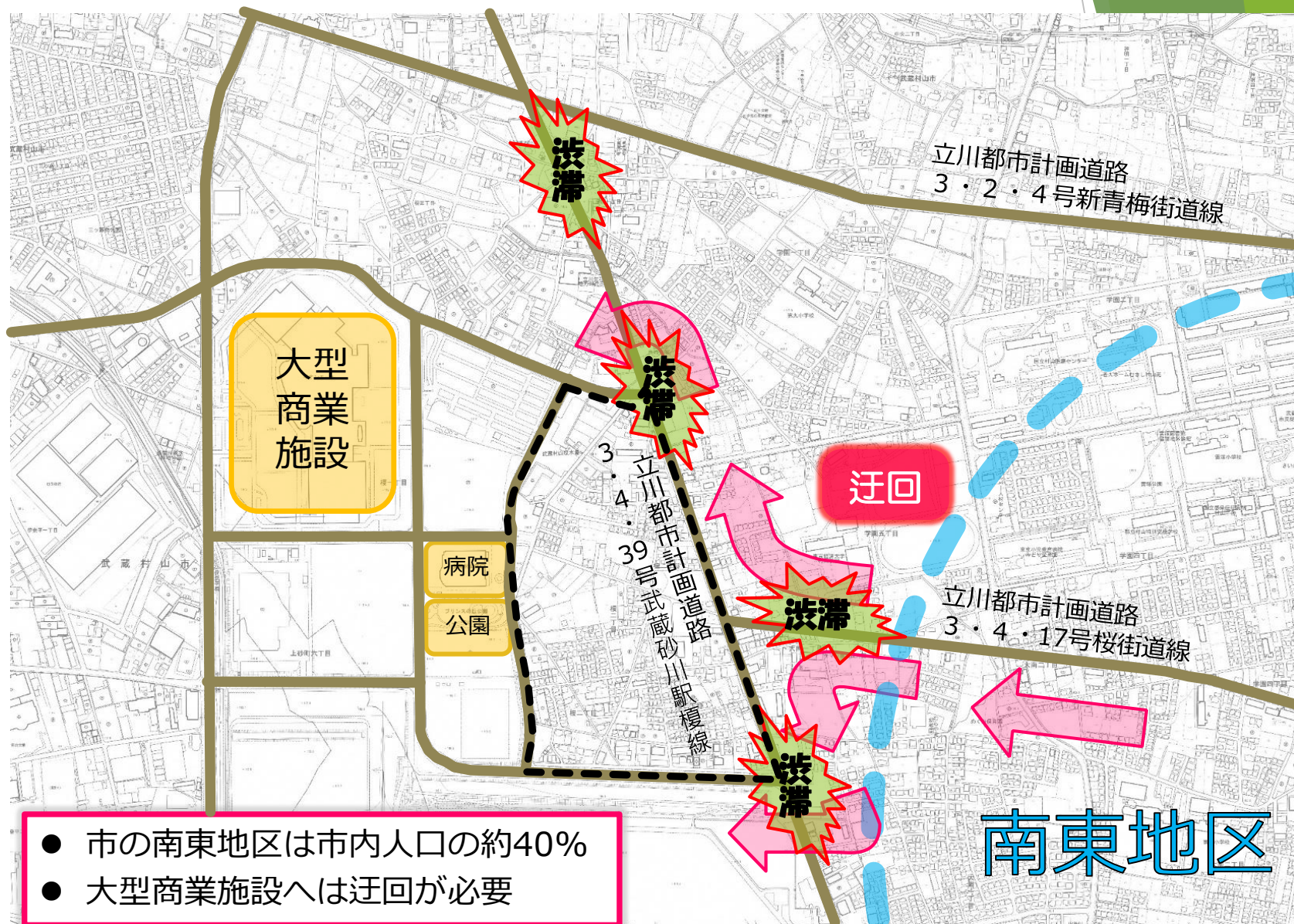
- 上位計画の位置付け及びアンケート調査結果を踏まえ、**東西方向の安全・安心な交通ネットワークの構築を軸にまちづくりを検討**していきます。
- 具体的な実現手法は、引き続き、地域の皆様のご意向を伺いながら、ハード・ソフト両面から検討していきます。



3. 現状と課題の整理

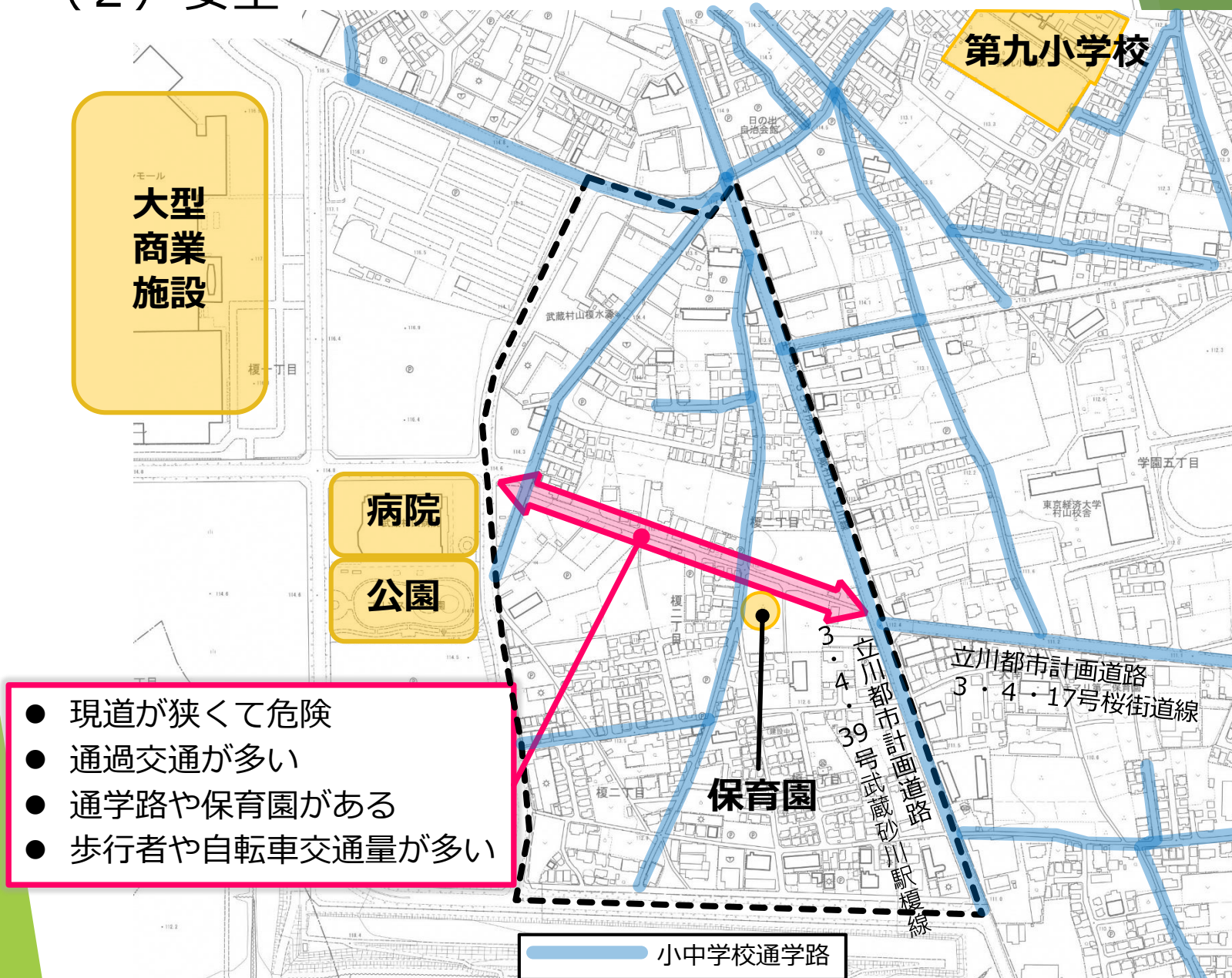
- (1) 交通
- (2) 安全
- (3) 防災
- (4) 暮らし

(1) 交通



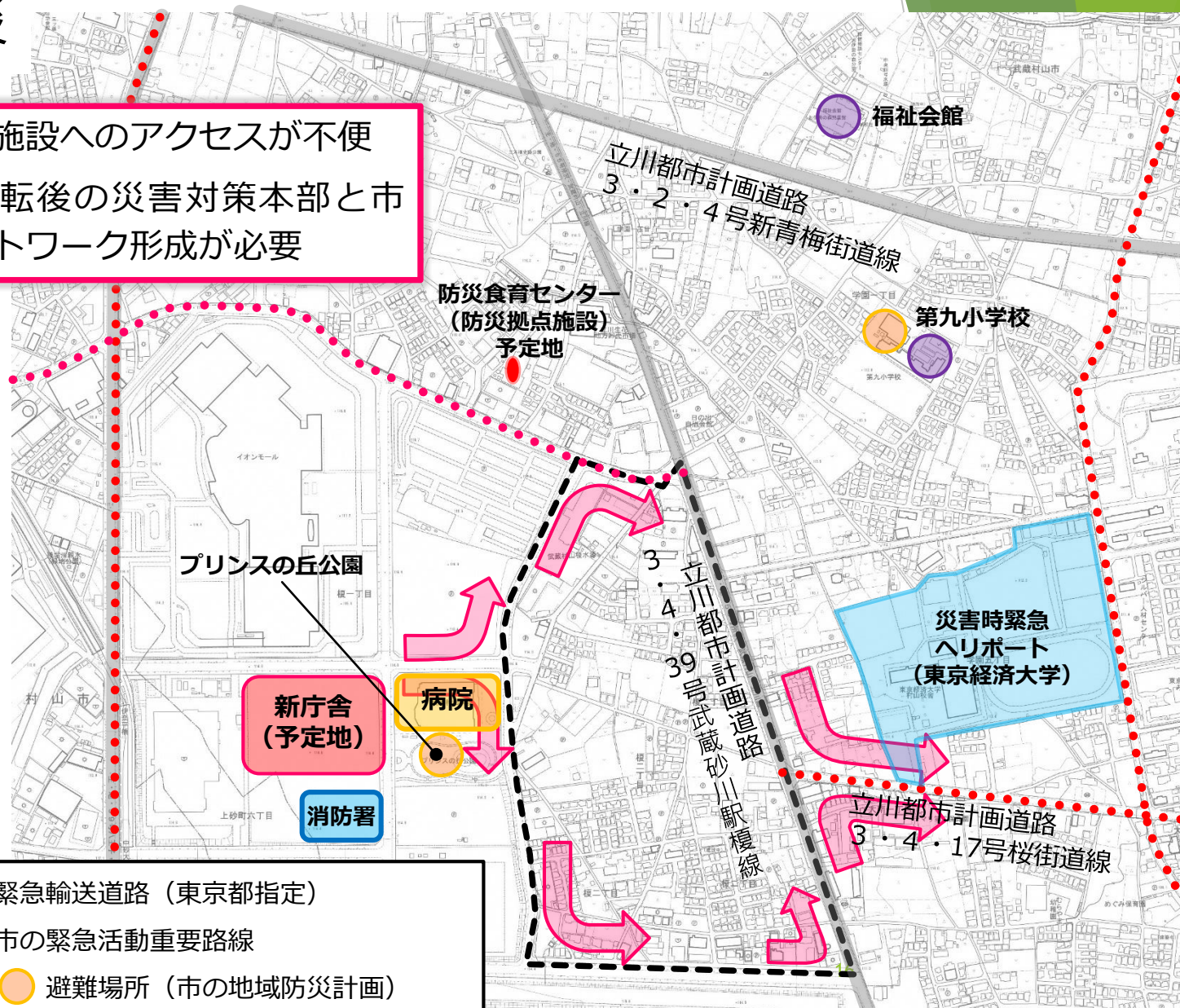
- 市の南東地区は市内人口の約40%
- 大型商業施設へは迂回が必要

(2) 安全



(3) 防災

- 救急医療施設へのアクセスが不便
- 新庁舎移転後の災害対策本部と市内のネットワーク形成が必要



(4) 暮らし



まちの骨格となる道路

凡例

【核】		【ゾーン】	
	都市核		住宅系市街地ゾーン
	サブ核		中心市街地ゾーン
	みどりの核		複合市街地ゾーン
	憩いの核		自然景観形成ゾーン
【軸】		【道路】	
	都市軸		まちの骨格となる道路 (主要幹線道路、幹線道路、 補助幹線道路)
	みどりの軸		
	水の軸		

将来都市構造図

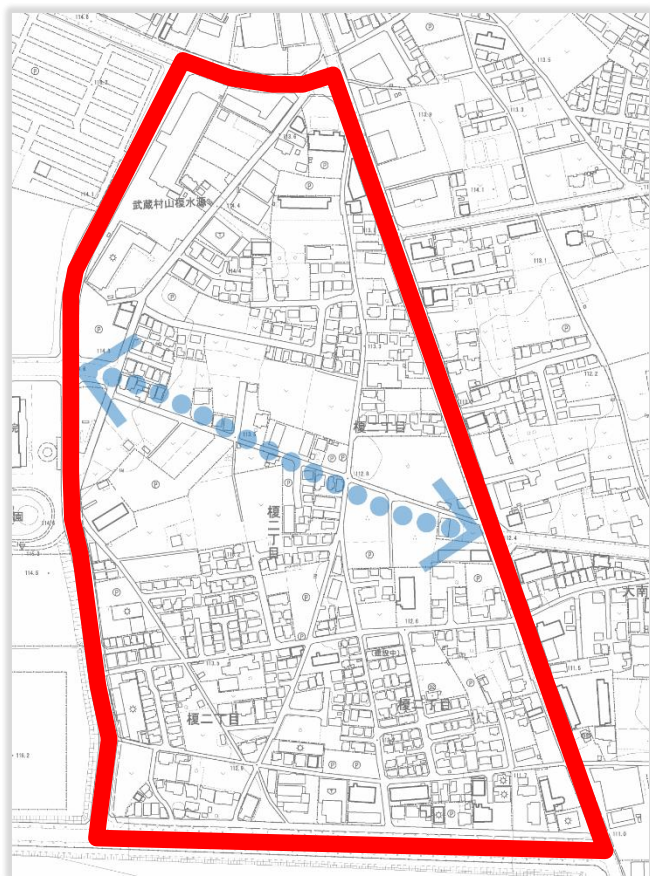
出典：「武蔵村山市まちづくり基本方針（改訂）」平成25年10月

4. まちづくりについて

- (1) 東西道路の計画
- (2) 道路の整備効果
- (3) 今後のまちづくり
- (4) 都市計画決定までのスケジュール（予定）

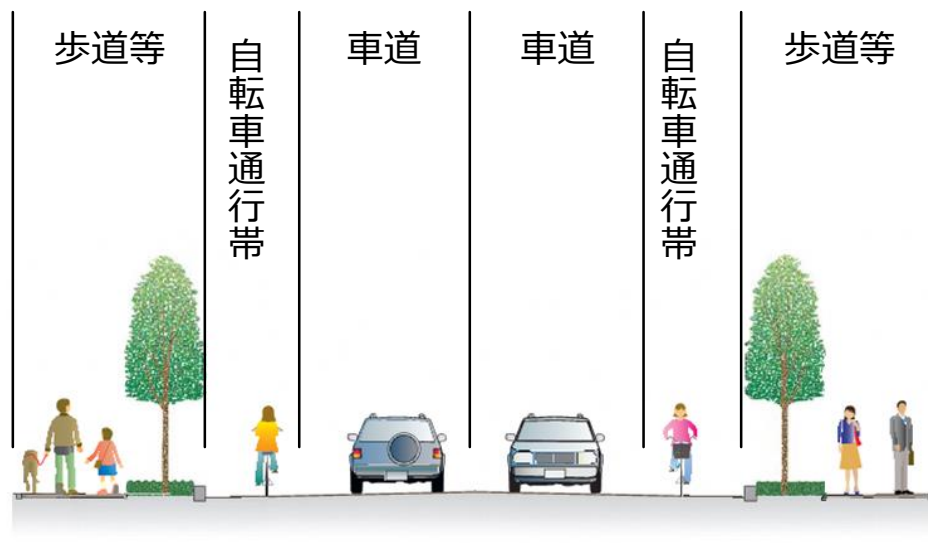
(1) 東西道路の計画

榎地区の皆様の御意見と現状と課題をふまえ、計画道路を以下のように配置し、整備を進めることを検討しています。



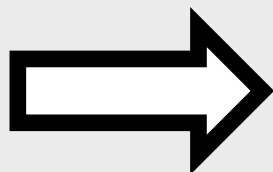
計画道路の平面配置イメージ

道路断面の構成イメージ



(2) 道路の整備効果

- 1 道路網の拡充によるアクセス強化
- 2 避難所へのアクセス向上
- 3 救急医療施設へのアクセス向上
- 4 安全性の向上
- 5 交通処理機能の確保
- 6 地域のまちづくりとの協働 など



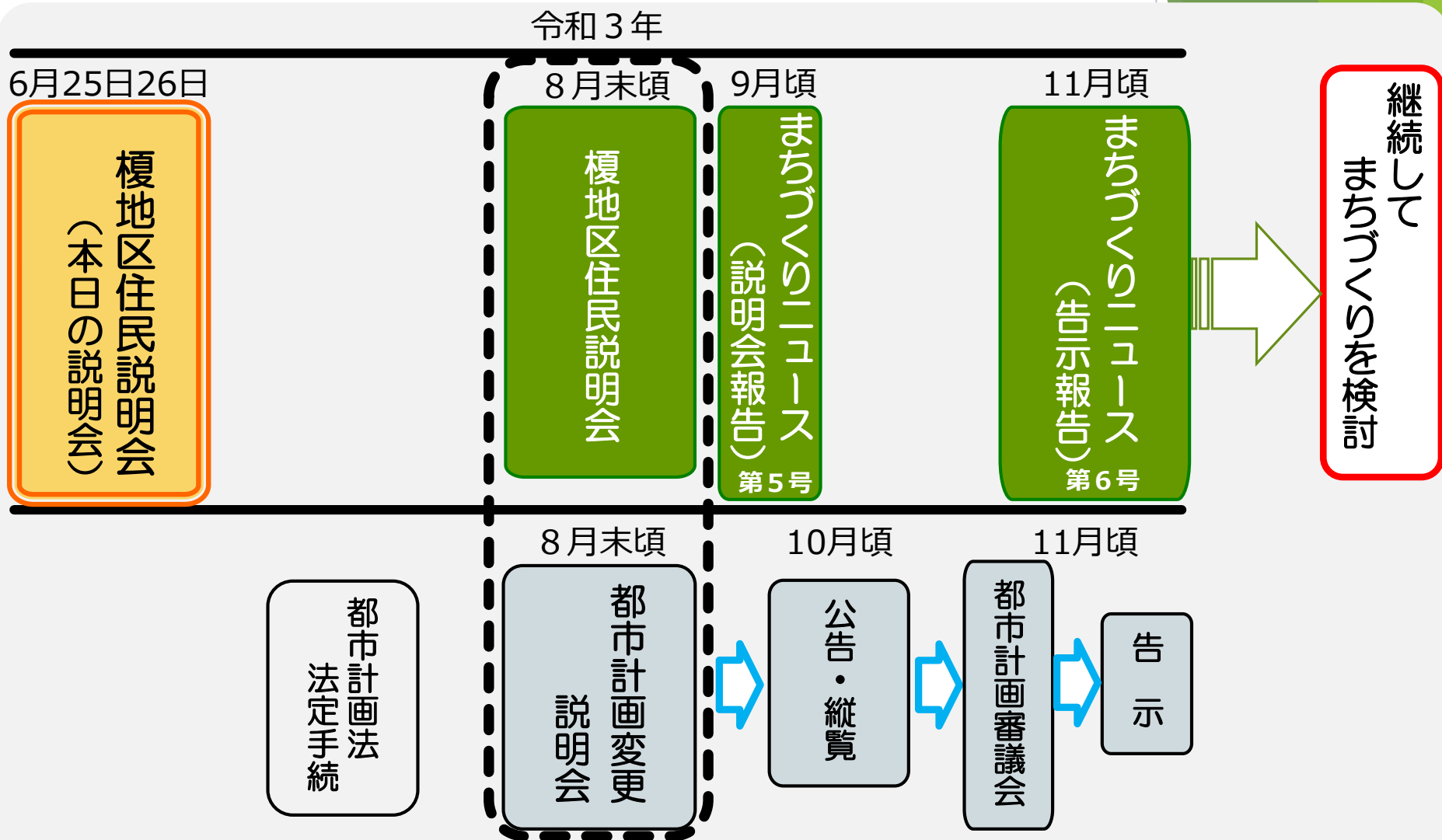
都市計画として位置付けるべき道路に見合うことから、都市計画道路として定める

(3) 今後のまちづくり

東西方向を結ぶ交通ネットワークの形成を軸にまちづくりを進めるとともに、将来の沿道土地利用などを考えながら、榎地区のまちづくりのあり方を検討していきます。

今後とも地区の皆様とともに榎地区の将来を見据え、より良いまちづくり像を共有しながら、継続的に検討を進めていきますのでご協力よろしくをお願いします。

(4) 都市計画決定までのスケジュール (予定)



同時開催

現時点での想定スケジュールであり、変更となる場合もあります。

本日は説明会にご参加いただき、
ありがとうございました。

お問合せ先

武蔵村山市 都市整備部 都市計画課

住 所：〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1

電 話：042-565-1111（内線272）

FAX：042-566-4493